

平成30年度第1回大郷町総合教育会議 会議録

日時：平成30年10月24日（水）

午前10時30分～

場所：大郷町役場3階第3委員会室

【出席者】

（教育委員会）

鹿野教育長・武田職務代理・武藤委員・高橋（幸）委員・高橋（賢）委員

斎藤学校教育課長・千葉社会教育課長

（町長部局）

田中町長・浅野総務課長・高橋補佐

【欠席者】なし

1. 開 会 浅野課長 (10:30)

2. あいさつ 田中町長
(省略)

3. 議 題 運営規則第3条により町長が議長となり進行

議 長 「(1) 幼保連携型認定こども園移行の取組について」を事務局から説明
願います。

斎藤課長 (幼保連携型認定こども園移行の取組について概略を説明)

議 長 認定こども園について質問・意見があればお願いします。

武田委員 社会福祉法人みらいに決定ということでしたが、他のところからの申し
入れはなかったのか。

斎藤課長 今回の募集にあたっては、みらいさんありきではなく、仙台管内で運営
しているところに案内をし、プロポーザルで募集したところでしたが、今
回はみらいさん以外の申し込みがなかったということです。

そのことも踏まえながら、審査委員会で経営方針等審査いただいた上で、
みらいさんに決定したところです。

武藤委員 最終的に保育料等決定するかと思うが、先日開催の町民会議等で意見の
あった事を紹介していただければと思う。

斎藤課長 町民会議で保護者の方々から出た意見としては、子どものアレルギーに
関して、認定こども園ではどのような対応をされるのかといった質問があ
りました。回答としましては、現在保育園では除去食を提供しているところ
で、給食センターでは献立表で親御さんにも成分表をお渡しして対応し
ているところです。保育園の方が進んでいる状況もありますので、今後運
営法人であるみらいさんと協議していくということで回答しております。

もう一つは、現在保育園にお子さんが出て、第二子が生まれた時に、産後休暇が終わって、育児休暇に入る場合は退園することになっていますが、近隣の町村では、退園しないケースもあるんだと、町ではどのように考えているかということでの質問があり、国の制度、補助金云々というこで回答しましたが、良く調べてみると、育児休業法の絡みで、今は2年間育児休業期間を延長できるということ、第二子が生まれても退園しなくてもいい対応も増えてるということになっているようですが、その辺はどのような運用の仕方がいいのか、今後、三者協議会、保護者会等で意見を聞きながら決定していきたいと考えています。また、町長が言うように待機児童はなるべく減らしたいと思っていますが、今後、ハード面も含めて検討していきたい。

議 長 課長が申し上げた通り、町民会議で意見をいただいたところですが、この先、新しい町の政策として、若い人たちの移住・定住を促し、人口を増やすための政策を進めていくところです。今後、若い人たちが増えることで子供も増えるということを経験として求めていますので、その対応ということもあり認定こども園が32年度からスタートする。今の施設で足りないということになれば事業者が準備をするということになります。我々は政治的にどんどん先行して主導していくことになるので、そういった意味では柔軟性が出てくるのかと思う。

武藤委員 実際に娘が、第二子が生まれて退園して、また別なところを探さなければならず、苦労したという話を聞いた。

また、同じ保育園に2人兄弟を入れることは難しいということも聞いた。大郷町では、そのような心配をかけないようなシステムを構築してほしいと思っている。

議 長 これから行政側と教育側が連携をする中で、行政がどんどん進んでいくことで、教育側が後手に回るということもありえると思っている。その計画が出てきたら、教育側も一緒に検討していただくようお願いしたい。待機児童を出さないためにその対策を講じていかなければならない。

武藤委員 町場であれば保育園の件数があって5分10分で移動が可能という状況はあるが、大郷では、1人は大郷、もう一人は吉岡ということにならないよう対策をとっていただきたい。

議 長 法的に許される範囲で、我々独自でこの方法ならできるということを経験していかなければならない。そうでないと片肺飛行になる。

高橋(賢)委員 どの保育園でも祝日は休みになっていると思う。私の職場の職員もそうだが、土曜日は保育してもらえないが、祝日はどうしても休みをとらなければならぬ、大郷独自で祝日の保育は可能なのではないでしょうか。

斎藤課長 今後、運営法人が決まった中で、引継ぎ等までも含めた覚書により決めていくこととなります。具体的な保育の内容は詰めてないような状況です。

例えば人的な担保もないとローテーションも組めないということもありますので、そこらへんはみらいさんと協議する中でそういう部分が可能な

のか、色々なニーズがある中で、子育ての観点での親子の関係の部分も含め、バランスをとりながら協議していかなければならないと思っている。

高橋（賢）委員 パートの方が多いと思いますが、祝日でも本人は出勤したいんだけど、預ける人もいない、保育園も休みとなると出勤できないということにもなるので、それほどニーズとしては少ないのかもしれませんが、そういったところまで対応できればより良いのではないのかと思う。土曜日保育は少ないとは聞きますし、なかなか難しいのかもしれませんが、プラスアルファの部分で対応してもらえればと思います。

議 長 そういう問題も、今後移行するにあたってははっきりしていく必要がある。

高橋（幸）委員 民間がやるというのは、町が委託して民間がやるということなのか。32年4月に運営が始まった場合は町と法人との位置関係はどういう立ち位置で進んでいくのか。

斎藤 課長 32年4月1日に開設予定ですが、32年3月までは、覚書でルールを決めていき、4月1日からの運営については協定書を締結しながらオープンを迎えたい。その中で町の関り方をどこまでとするか、教育の質を落とさないという部分で、単なる丸投げで、どうぞ自由というわけではない。ただ、民間もそういうスキルはあるので、あまり町がああだこうだ箸の上げ下げからという部分はどうかということはあると思いますが、最低限の幼少中の連携とか、英語の部分も含めて小学校・中学校の関りもあるので、その部分については町としても一定の関りを持っておかなければならないと思っている。その辺を担保した上で協定書を締結し、民設民営で運営をしていく方向で考えている。

高橋（幸）委員 建物に関しては無償貸し付けということになるのか。

斎藤 課長 無償譲渡といった今のところの町の考えです。

高橋（幸）委員 無償譲渡ということは、今後の施設の改築や修繕は法人さんにやっていただくということになるのか。

斎藤 課長 基本的にはそういうことになります。施設については建設から15年経過しており、耐用年数は50年となっています。32年4月オープンまでに修繕が必要なエアコンであったり、トイレだったり建築基準法、消防法の関係は町でやりますが、それ以外の大規模改修は民間となることで厚生労働省の補助もあるので有効に使ってもらって、それに町がどう財政的な支援をするかは今後の協議によります。

高橋（幸）委員 開始前まではいろんな要望もありながら覚書まで漕ぎつけることになるのかと思いますが、いざ始まった時に、おやおやと我々が思ったとしても、みらいさんがやることなので、覚書に書いてあること以外は、町としてはどうしようもないことになるのか。例えば、こども園こうなんだけど町に相談があったとしても、こども園は民間ですからといった対応になってしまうのか。

斎藤 課長 三者協議として、運営開始後も、町・運営法人・保護者で保護者の代表も入れながら、自由に意見を出していただきながらやっていくことにしま

す。民間になったから丸投げということはしないです。

高橋（幸）委員 保護者としては、教育という部分で直接言う場合もあるが、町に言うこともあるかと思うので、そういった三者協議とかがあればいいかと思えます。

議 長 何かあれば、なんでも町に申しつけていただいて、そのことを三者協議に反映したり、今の段階で、皆さんが心配に感じている問題を全面に出してもらって、契約の段階で対応することが大事だと思う。

鹿野教育長 説明会を今後予定しているので、その時に意見をいただき、十分意向を反映していきたいと思えます。

それから、認定こども園は色々な絡みがあって、教育委員会管轄ではないのでそういった面で弱みはあるのですが、その中の幼稚園機能については教育委員会が物申せるという説もあります。ですから、教育委員会だけで認定こども園の開園までどう連携しながら漕ぎつけていくか問題が残るところですが、町民課なり保健福祉課なりの協力を得ないとやっていけないと思っています。

議 長 文部と厚生とそれぞれの権限がある中で、教育委員会は文部の立場で、役場は厚生の立場でそれぞれ物申すという、その辺の整合性をとって理解をさせていき、常に目を向けていかなければならないということ。

鹿野教育長 国も県も主管課は間違いなく教育委員会ではないということも踏まえていかないと、今後我々がいろんな企画立案するときにネックになってくるのかと思う。一番は補助金の関係になるが、その辺を我々も勉強しながら対応していかなければならない。

議 長 大郷町の幼児教育をどのようにしていくのか、その辺の理念が大事なのではないか。

武田委員 今までは、はっきりと幼稚園は学校教育課、保育園は町民課と保健福祉課という形できたわけですが、これからもその体制は変わらないということですか。

鹿野教育長 今は、認定こども園の立ち上げは学校教育課でやっておりますが、今後どのようにしていくのかは今後検討していかなければならない。

武田委員 今後何かあった場合は、直接認定こども園に行けばいいんでしょうけど、手っ取り早いのは役場に電話をかけるということになるのかと思うが、これまで同様にそういった形で相談させてもらおうということでもいいのか。

鹿野教育長 今の体制であれば、町民課・保健福祉課・教育委員会と、違わない解釈で同じ方向を向いて今やっていて、これを続けていければと思っている。

どこで聞かれても同じ回答ができるよう連絡を密にとっておきたい。

議 長 単純に私は、子どもが少なくなっていく中で、前々から保育園も幼稚園も同じ屋根の下で一緒に育てることがなんでダメなのか、当時、県とぶつかったこともあったが、頑としてダメだった。であれば国、厚生大臣に直接物申して、町長の言うことが良く分かったということで文部大臣と協議した結果、一緒に教育することはできなかったが、合築で運営していいと

いうことで、保育園を公設民営にした経過もあった。

戻ってきてみたら、幼保連携でのこども園という話で、15年経ってようやく国もそうなったかということで、これは上手に使いさえすれば民間の方が対応の幅は出てくるので、これを採用すべきと思っているところです。

だめだったらどうするといった議論もあるが、それは後退論。

武田委員 町長が言うように、町の子供達の数が増えているという中で、まだ待機児童がいるということは、よその子供が入ってきているということなのか。

議長 二人目を生んでお母さんが休業しているという人たちの分が待機になっているのではないかと。

武田委員 出生率が減っていることがまだ影響していないということになるのか。

鹿野教育長 頼む人が多くなっているということ。絶対数が減っても頼む人の数が増えているからそういう現象が起きるのだと思う。

武藤委員 爺さん婆さんも70歳くらいまでは現役で働いているので預けるのも難しいということもあるのではないかと。

議長 その他(1)について何かありますか。

武藤委員 まだまだ開園まで議論する場はあるかと思えますので、その時にまた。

議長 三者会議に教育委員が入るといったスタイルではないのか。

斎藤課長 結果については教育委員さんにもお知らせいたしますが、教育委員さんが入るということは想定していません。

議長 教育委員さんを入れることでより厚みが出るのではなか。混乱するか。

鹿野教育長 間違いなく教育委員を入れたら、町主導ではないかとの批判が出るかと思う。

斎藤課長 何らかの形で、教育委員さんにフィードバックするようにしていきます。

議長 「(2) 教育施設の整備・改修について」を事務局から説明願います。

斎藤・千葉課長 教育施設の整備・改修、大郷小・中学校における空調設備設置計画について概略を説明。

武藤委員 施設についてはかなり老朽化が進んでいるところもあるようですが、やはり根底から考えていかなければならない。大郷の町をどう描いていって、庁舎・公民館・施設を新築することもいずれは考えていかなければならないわけで、そういう大きな図面というものが必要になるのではないかと。

議長 町民の皆さんが利用しやすい場所に集約していくロケーションを考えていかなければならない。この庁舎もあと10年で耐用年数になります。中央公民館も取り壊しが必要になってくるということで考えると、現在集中している向こう(中村)の方になるんですかね。

武田委員 そういったビジョンはあるんですか。

議長 将来を考えれば、大和松島線、道の駅周辺になるのではないかと。そこをショッピングセンターにして2階3階を役場に家賃で入った方が安いので

はないかとも思っている。

武藤委員 5年10年はすぐ。その時になってからでは遅いですからね。
議長 現在の人口は何とか8千人を超えているが、このままだと来年度には8千人を切ることになるかもしれない。この人口を1万人まで戻すための手法として、民の力を活用して、官民連携しながら法律の最高のレベルまで利用して事業を実施することで人を呼んできたい。そこで不動産を活用した町づくりを役場・民間・銀行の知恵を集めて応援するといった雰囲気もあります。これまで遅れてきた大郷町がトップランナーになる可能性もある。

高橋(幸)委員 公共施設の老朽化に伴う今後の町づくり、教育と連携した魅力ある町にどう作り上げていくか、教育委員さんの手に掛っているということになる。
分館がたくさんある中で、耐震が未対応の施設もある状況、どの地区も現実問題人口が減って、分館としての機能も低下していく中で、分館を合併などしながら減らすことはできないのか。分館を運営するのも大変で、役員も中々集まらないといった話も聞いているのだが、合併することも考えてはと私は思う。

武藤委員 町は3村合併したが、行政区は残っているわけで、そのコミュニティもなくなりつつある中で、大きな枠組みで合併して、区長1人班長5人とかで回していくような考えが必要になってきているのかと思う。新たに入ってくる人たちは、現在の行政区運営を受け入れるのに大変だと思う。

鹿野教育長 分館の稼働率はどうなんですかね。少なくとも味明地区の分館はほとんど毎日電気がついている状況だが。

武田委員 山崎も利用率が高いです。地域性もあるのかとも思いますが。

鹿野教育長 仮に分館を統合していった時に、これまで近かった分館から、隣の区に分館に統合されたら、中々人が集まらなくて、それこそ地域活動が衰退していく原因にもなるのではないか。

武田委員 地区によっては、契約講もそうだが行事をみんなでやっているというところもあり、地域の少ない人数であってもそのコミュニティも大切かと思う。

高橋(賢)委員 子供会の単位を考えると、私は今の単位が良いかと思っている。大きな集まりになると小さな意見が反映されなくなる場合も。小さい単位だとより多くの意見が出やすくなる。例えば、粕川地区での集まりを前はやってしたが、大きなくくりでの集まりになると1/3くらいしか来なくなるが、単独地区だけで集まりがあると全家族が出てきます。また、子どものいる世帯が少なくなっていることも出席率に影響があるのかとも思う。

議長 時間もなくなってきていて、どこで止めようかとも思っていました、大変有意義な会議でした。この余韻を次の会に残してご提案をさせていただければと思います。

4. その他
なし

5. 閉会あいさつ 鹿野教育長

(11 : 55)